

地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
072028	福島県	会津若松市	都市Ⅲ-3

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃		100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備		92.1%	98.1%
案内・受付		63.2%	90.3%
電話交換		92.1%	92.9%
公用車運転		81.6%	88.2%
し尿収集		84.2%	97.9%
一般ごみ収集		94.7%	96.5%
学校給食(調理)		81.6%	85.9%
学校給食(運搬)		89.5%	90.7%
学校用務員事務		42.1%	34.3%
水道メーター検針		84.2%	99.4%
道路維持補修・清掃等		97.4%	96.4%
ホームヘルパー派遣		55.3%	98.7%
在宅配食サービス		86.8%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持		100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営		86.8%	97.4%
調査・集計		84.2%	95.6%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】					
公の施設数	新年度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
体育館	4	4	100.0%		0	64.8%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0	64.5%	46.7%
プール	2	2	100.0%		0	64.3%	48.5%
海水浴場	0	0			0	33.3%	12.6%
宿泊保養施設(ホテル、温泉保養等)	0	0			0	100.0%	88.2%
保養施設(公園遊場、湖・山の遊覧)	0	0			0	77.5%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0	62.1%	58.6%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0	77.8%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	58.3%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0	0.0%	50.0%
大規模公園	3	1	33.3%	導入の検討中であるため	0	65.5%	41.6%
公営住宅	26	0	0.0%	導入の検討中であるため	0	24.6%	13.3%
駐車場	4	4	100.0%		0	48.4%	38.5%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	1	20.0%	21.7%
図書館	1	0	0.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	1	31.4%	17.4%
博物館(歴史館、民俗館、自然館等)	3	2	66.7%	導入による導入の検討中であるため	0	27.2%	27.8%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	10	29.3%	21.8%
文化会館	3	3	100.0%		0	83.0%	51.9%
寄宿所・研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	0	29.6%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0	100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0	42.9%	50.6%
福祉・保健センター	5	2	40.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	0	60.7%	53.4%
児童クラブ、学童館等	5	0	0.0%	施設の競争入札による導入の検討中であるため	4	19.6%	22.6%

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置予定無し	類似団体委託状況	全国(市区町村)委託予定無し
総合窓口の設置			
取組状況		設置率	委託率
		23.7%	55.3%

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	類似団体実施率	全国(市区町村)委託率
実施予定無し	委託予定無し	47.4%	10.5%
取組状況		実施率	委託率
		23.5%	2.6%

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済み	実施予定	類似団体実施率	全国(市区町村)実施率
実施済み		7.9%	23.7%
実施予定		20.7%	34.3%
検討中			
未実施			

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済み	策定予定	類似団体策定割合	全国(市区町村)策定割合
策定済み		94.7%	95.0%
策定予定			

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済み	作成予定	類似団体作成割合	全国(市区町村)作成割合
作成済み		7.9%	15.0%
作成予定			

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。